

Title	フェミニズムと共同体主義 (<研究報告> 共同体主義とはなにか)
Author(s)	馬嶋, 裕
Citation	実践哲学研究 (1995), 18: 75-80
Issue Date	1995
URL	http://hdl.handle.net/2433/59191
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

フェミニズムと共同体主義

「フェミニズム」には多様な立場、流れがあり、そのすべてを網羅する定義を示すのは困難である。紙幅が限られているので、ここではごく表面的にフェミニズムは、女性への抑圧を容認しないという態度を何よりも優先させる立場であると解しておく。本稿では、その中でもフェミニズムに独自の視点⁽¹⁾を確立したケア倫理と、共同体主義の代表として主にサンデルの議論に注目し、両者の関係をみる。この二つの立場の共通点として、現代の規範理論で支配的な個人的自由主義に対するそれぞれの批判を取りあげ、ついでフェミニズムにとって共同体主義の知見を取り入れることにより予想される問題点に言及する。最後に、フェミニズムの側からのその難点の克服の試みを瞥見する。

現代共同体主義は、なによりもまず現代社会の規範理論として支配的な個人主義的リベラリズムへの批判である。その批判の出発点はその自己(個人)観の問い直しである。現代リベラリズムを代表するロールズの正義論において想定されている「原初状態」において正義原理を選択する主体を「負荷なき自己」として、サンデルが問題にしたのがそれである。そもそも自己を成り立たしめる具体的な要素(目的や愛着)からまったく離脱し、逆にそれらを選び取るような自由な選択主体など存在しない、というのがその理由であった。すなわち、人が自己同一性を確立できるのは、自分の意志では選択できない共同体に所属し、その共通善を目的として分かち持つなどの条件においてのみなのである。そして、人は自らの置かれた偶発的な環境から完全に離脱した観点を取ることもしかない(Sandel, M., 1982: 179, 1984)。

フェミニズムによる自由主義批判も、第一には、自由主義理論の枠組み内での機会均等としての平等の実現が実質的な平等へとつながらなかった(Okin, S., 1989: 3)ことへの苛立ちに端を発するが、また、そこから自由主義の前提として

⁽¹⁾一般にフェミニズムの各流派は、マルクス主義、ポスト構造主義など、フェミニズム外の特定の既存の理論で女性問題を取り扱うというものが多い(Kymlicka, W., 1990: 238)。ここで「独自の」というのは、フェミニズムの外の理論に依存せず、その内部で見出され、むしろ外部に影響を与えている、という事情を表すものである。

いる個人観が根本的に疑義にさらされるようになったということも重要である。このことにとって、特に教育心理学者のC. ギリガンの『もうひとつの声』(Gilligan, C., 1982)の登場は画期的であった。この著作においてギリガンは、伝統的な心理学(や自由主義理論)の人格観はもっぱら男性をモデルにしており、それを基準に女性の道徳(政治)的能力を劣ったものと捉えてきたが、むしろ女性に特有の経験に基づく人間観道徳観に注目することによって、従来の道徳観が相対化され補われる、という観点を提示したのである。その観点によれば、道徳性について、個人の自律性と、その諸個人を調停する抽象的ルールを重視するのは、欧米の男性に特有の発達上の条件によるものであり、女性の、相互依存性や人間関係の維持を重視する見方が、それよりも劣るとするのは恣意的であると考えられる。このようなギリガンの知見を受け止めて倫理学・社会学上のさらなる展開を目指す「ケア(世話)の倫理」は、フェミニズムの枠を越えてひとつの潮流になりつつある⁽²⁾。

フェミニズムの中でもこうした立場からは、自由主義の特に契約論が伝統的に前提する個人を、「解きがたい、本質的な仕方では他の個人に関係して」おらず、「自分自身の利益を追求する欲求に第一に動機づけられている」利己的な存在者と捉えられる。このような対等で合理的な個人による契約関係を人間関係全体のモデルとして社会を説明しようとする17世紀以来の試みに対して、たとえば、対等でない者同士による、ケアを仲立ちとした(選択できない=契約ではありえない)母子関係⁽³⁾のほうが人間関係としてより基礎的であり、社会を説明するのにふさわしいモデルであるとして提示される(Held, V., 1987)。すなわち、従来、自由市場など公的な領域において男性によって実践されてきた競争的な関係のみが、社会を秩序づける理論の基礎的人間観を決定してきた。こ

⁽²⁾ケア倫理の立場をとる男性の倫理学者もいる。cf. Larrabee(1993)

⁽³⁾この「母」という語について、女性の性役割分担を前提しているのではないかと、という疑念は当然持たれよう。これは、Held本人が、近年用いられるようになったparentingではなく、あえて従来のmotheringを用いる、という但し書をつけていることに倣うものである。後者を用いる理由は単に、将来前者の表現がふさわしい時がくるであろうが、現状は違う、というものである。従って、ここでいわれるmotheringに従事する主体は、生物学的な意味での女性だけを指しているわけではない(1987 in Hanen and Nielsen: 116, 119)。

れに対し、これまで無視されてきた、家庭をはじめとする私的領域での人間関係は、利他主義的であり、ケアや友情を価値とするものであった。フェミニズムの視点からは、再生産の点でも、社会的紐帯の維持の点でも、自由主義社会は自由主義理論外のこうした要素に実は大きく依存してきたと考えられるのである(Baier, A., 1987 in Hanen and Nielsen: 53-54)。

以上のように、共同体主義も、フェミニズムも、自由主義をその個人主義的自己観の不十分さゆえに批判している点で共通点を持つ。大まかに言えば、前者にとっては、具体性を捨象しきった自由な選択主体という想定の可能性が、後者にとっては、孤立的で、競争的な男性中心主義的な人格観のみを普遍的モデルとすることの一面性がそれぞれの理由である。

さらに両者は、自由主義的道德理論が抽象的・普遍的正義概念を道徳性の中心として扱うことを批判するという点でも、立場を共有している。共同体主義者のサンデルは、ロールズのリベラリズムの中心を成す普遍的正義原則から導出される権利義務の体系を「権利のポリティクス」と呼び、これに対し、「共通善のポリティクス」を対置させる。ロールズの正義原則は、「負荷なき自己」により選択されたことにより普遍的とされ、そこから定義される「正」の枠内で諸個人は各々の「善」を自由に選択し、追求すると想定されている。しかし、「負荷なき自己」の想定は、上に述べたように不適切なのであるから、その想定を前提とするロールズの正と善という分割及びその順序付けは不当である。従って、正しい施策や制度の基準は普遍的な正義原理という理念に求められるべきではない。それは、各々の共同体の持つ共通善との関わりで決定される(Sandel, M., 1984)。そして個人の当為の根拠は共通善の追求に参加することで成立する公共的な生活の中に見出されるものなのである。具体的には、自己同一性を与えてくれる共同体のメンバーシップや共同体の与える役割に含まれているものとして、つまり「自分は何者か」ということ、また、それを構成している「個別的なもの(Paticulars)」との関係抜きに道徳的責務は理解され得ない。そう考えなければ、同意によらず、また正義を越えている親族の扶養義務など非自発的責務 (involuntary obligation) は、説明が付かないというのである。

(Sandel, M., 1982: 179)。

一方、ケア倫理では次のように考えるとされる。すなわち、道徳性にとって、(正義などの)原則への一致ではなくむしろ、進行中の具体的な人間関係の維持やそのための他者のニーズへの応答こそが重要である。ギリガンによれば、道徳的葛藤の際に女性が念頭に置くのは、その問題の解決の結果、影響を被る、背後に広がる関係全体をいかに維持していくかということであり、問題の性質を抽象してルールに当てはめ、行為の正しさを判定するという手続きではないという。むしろ、関係の維持のために必要ならばルールの侵犯をさえたためらわない(Gilligan, C., 1982:59)。このようにルールを重視しない女性には、客観的に公正である(正義原則が破られていない)としても主観的な苦痛(hurt)があれば、その事態は道徳的要求を生むと考える傾向がある。こうした道徳性の捉え方にとって道徳的に正しい行為は、状況から切り離された類型への適合によって判断されるのではなく、具体的な状況全体や文脈に依存するのである。したがって、重要なのは正義原則を学ぶことではなく、他者のニーズを的確に把握する感受性などの能力を養うことである(Tronto, J., 1987 in Larrabee: 248)。こうした観点からは、正義原理に従うことは、個々人の特殊な事情に形式的に対応することになったり、関係者全員の利益を最大限に反映した解決を追求する途を閉ざしたりするという点で不十分だといえるかもしれない。こうして、普遍的形式的な正義原理よりも、個々の状況や文脈に注目するということになる。

このように、共同体主義とフェミニズム(ここではその内のケア倫理)は、自由主義への批判を共有しており、互いを支え合う関係のように見える。しかし、女性への抑圧を容認しない、という出発点からすれば、フェミニズムにとって、共同体主義は根本的に相容れない主張を為しうるのである⁽⁴⁾。共同体主義は、社会や人間の理解のためには共同体をこそ優先的に取り上げねばならないという方法論的な主張であると同時に、(各々の共同体を越えて妥当する普遍的規範

⁽⁴⁾たとえば、Trontoは「フェミニストは共同体を(正当化の)引き合いに出すことには何かしら疑念を抱かざるを得ないので、サンデルのヴィジョンがロールズの理論より女性にとって有望だというのは疑わしいように思われる」(1987, in Larrabee: 257n.37)と述べている。

が存在しないという価値相対主義的観点から)共同体の規範を絶対視せよ、もしくは共同体を復権させよという規範的な主張を含みうる。したがって、共同体主義の主張のすべてを受け入れてしまうと、個人に対して抑圧的な社会関係を定義し、批判するための挺子として大きな役割を果たしてきた、「自己決定」や「平等」といった、やはりフェミニズムにとっても基盤的な普遍主義的原理が崩れ崩されてしまう危険性があるのである。こうした普遍的概念の支えを失ったとしたら、フェミニズムはいったい他のどこに正当化の根拠を得られるのか、あるいは批判と理論的依存を整合的に両立させうるのか、という問題は実は、自由主義を批判し始めた時点で、フェミニズムの内部で答えられなければならないはずのものなのであるが、ここでは論じるゆとりがない。いずれにせよ、実際に共同体主義者が言及する共同体は(特に、サンデル、マッキンタイアにおいて)女性が従属的な役割を割り当てられてきたり、参加を排除されてきたりした伝統的共同体を想起させる(Friedman, M., 1989: 109-110)のものであり、それら共同体において行われてきた規範を無批判に道徳的に正当だとすることは女性への伝統的な抑圧を容認することにつながりかねないのである。この帰結をフェミニズムであるかぎり承認することはできない。

共同体主義の主張を評価することによってフェミニズムが陥りかねないこうした苦境について、フェミニズムの側から示されている解決の方途は、次のようなものである。共同体主義者が「選択できない共同体」として取り上げる共同体は、家庭・地域・国家など種類がどちらかといえば、伝統的なものに限定される傾向がある。しかし、共同体主義の人格の同一性についての説や共通善についての議論を有効と認めても、共同体を選択できないものに限定する必要はない。そのような共同体が個人の生育過程で果たす役割はたしかに決定的なものであろう。しかし、成人は自分の所属する組織、居住地を選択できるのであり、そうした選択によって自発的に所属できる都市的共同体(たとえば、政治的行動団体、趣味のサークルなど)も、同一性形成に果たす機能は劣らないはずである。そうした共同体は、たとえば、因習的な共同体から逸脱した女性を保護し、同一性の点でも相応の役割を果たしうるのである(Friedman, M.,

1989:113-119)。また、上にも述べたように母子関係を人間関係の基盤と見る、特にケア倫理的な方面からは、家父長制的な要素を払拭した家族というモデルが提示される(Held, V., 1987 in Hanen and Nielsen: 122)が、これがサンデルの家族重視の主張(Sandel, M. 1982:31, 179)と必ずしも矛盾するものではないことを考え合わせるならば、これも共同体主義とフェミニズムの対立点を解消する方向を示唆するものであろう。

このように、フェミニズムにとっては共同体主義の根本的議論は、現在支配的な個人主義的自由主義の批判に別方面から有力な裏づけを提供しようという点で有益である。同時に、共同体主義はフェミニズムによる捉え直しによって必ずしも伝統へのいたずらな回帰を帰結しない方向性を持ちうることを示されるのである。

[文献]

- Baier, A. (1987). 'The Need for More than Justice' in Hanen and Nielsen(1987).
- Friedman, M.(1989). 'Feminism and Modern Friendship :Dislocating the Community ', *Ethics*, 99/2 (但し本文中の引用ページはAvineri & De-Shalitに再録されたものに従う。)
- Gilligan, C., (1982). *In a Differet Voice: Psychological Theory and Women's Development*. Harvard UP. (邦訳 C.ギリガン『もうひとつの声——男女の道德観のちがいと女性のアイデンティティ』岩男寿美子監訳、川島書店、1986年。)
- Hanen, M. and Nielsen, K. M. (eds.) (1987).*Science, Morality and Feminist Theory (Canadian Journal of Philosophy , Supplementary vol.13)*.
- Held, V. (1987). 'Non-Contractual Society', in Hanen and Nielsen(1987).
- Kittay , E. and Meyers, D.(eds.) (1987).*Women and Moral Theory*. Rowman and Littlefield.
- Kymlicka, W. (1990). *Contemporary Political Philosophy :An Introduction*. Oxford UP.
- Larrabee, M. J. (ed.) (1993). *An Ethic of Care:Feminist and Interdisciplinary Perspective*. Routledge.
- Okin, S. (1989). *Justice, Gender and the Family*. Basic Books.
- Toronto, J. (1987). 'Beyond Gender Difference to Theory of Care' in Larrabee (1993).

(まじまひろし 大阪大学修士課程1回生)